

平成 26 年 2 月 25 日

各位

公益財団法人佐賀県地域産業支援センター
住所:佐賀市鍋島町八戸溝114番地
電話:0952-34-4411

消費税率改正に伴う佐賀県地域産業支援センター施設利用料金の引き上げについて

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
日頃より当施設をご利用いただき厚く御礼申し上げます。

このたび、平成 26 年 4 月 1 日から消費税率が 8%に引き上げられることになりました。
これにより、当センターの施設利用料についても誠に勝手ながら別紙のとおりとさせていただきますので何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。敬具

別紙 消費税率改正に伴う佐賀県地域産業支援センター施設利用料金の引き上げについて

【現行】消費税率5%

区分		利用料 (単位:円)									
		3時間まで	4時間	5時間	6時間	7時間	8時間	9時間	10時間	11時間	12時間
第1研修室	冷暖房を使用しない	2,320	3,100	3,870	4,650	5,420	6,200	6,970	7,750	8,520	9,300
	冷暖房を使用する	3,010	4,030	5,030	6,040	7,040	8,060	9,060	10,070	11,070	12,090
第2研修室	冷暖房を使用しない	2,120	2,820	3,530	4,240	4,940	5,650	6,360	7,070	7,770	8,480
	冷暖房を使用する	2,750	3,660	4,580	5,510	6,420	7,340	8,260	9,190	10,100	11,020

【引き上げ後(H26.4.1)】消費税率8%

区分		利用料 (単位:円)									
		3時間まで	4時間	5時間	6時間	7時間	8時間	9時間	10時間	11時間	12時間
第1研修室	冷暖房を使用しない	2,390	3,190	3,990	4,780	5,580	6,380	7,180	7,980	8,770	9,570
	冷暖房を使用する	3,100	4,140	5,180	6,210	7,250	8,290	9,330	10,370	11,400	12,440
第2研修室	冷暖房を使用しない	2,180	2,900	3,630	4,360	5,080	5,810	6,540	7,270	7,990	8,720
	冷暖房を使用する	2,830	3,770	4,710	5,660	6,600	7,550	8,500	9,450	10,380	11,330